

○参加者遵守事項（当日の新型コロナウイルス感染防止対策）

- ①以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる。
 - (1)体調が良くない場合（発熱、せき、咽頭痛や倦怠感等の症状がある場合）
 - (2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (3)過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

- ②マスクを持参し、建物内では常時着用すること。

- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ 2m 以上。障害者の誘導や介助を行う場合を除く）。

- ⑤体験交流会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。また、ハイタッチ等の接触をしないこと。

- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の順守、主催者の指示に従うこと。

- ⑦体験交流会後、2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

- ⑧体験交流会前後の懇親会等においても、三つの密を避けること。